

みんなのでつくろう大船渡

# 市民活動の輪

—第53回—

## おおふなと花の会

大船渡市内において、ハンキングバスケットマスター、グリーンアドバイザーをはじめ、お花を好きな有志が集まり、公共施設の花壇の整備や花と緑を通じたまちづくりのための活動を目的とし、平成30年4月に設立しました。



「花壇の整備活動」の様子



「ガーデニング講習会」参加の皆さん

### ■私たちの活動

- ・市内の公共花壇の植栽
- ・花壇の整備および管理指導（草取り、花がらの伐り方）
- ・寄せ植え教室
- ・アレンジメント教室
- ・ガーデニング講習会
- ・花と緑に関する講演
- ・子供たちへの花育活動
- ・地域花壇の相談

市は、ともに協働するまちづくりを目指しています。  
このコーナーでは、大船渡市民活動支援センター協力のもと、市内の市民活動団体やイベント情報などを紹介します。第53回は、「おおふなと花の会」の紹介です。

### ■会員を募集しています

お花を好きな人はもちろん、育て方がわからなくてお困りの方、これからお庭づくりを始めたい人など、どなたでもOKです。

私たちが一緒に楽しみながら活動しませんか？



「花壇の整備活動」の様子

### ▽問い合わせ先

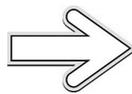
大船渡市市民活動支援センター  
〒985-0802 大船渡市盛町10-11  
電話 0982-5702

## 市民活動インフォメーション

### NPO法人へお知らせ～貸借対照表の公告について～

▷平成30年10月1日から貸借対照表の公告が必要となり、「資産の総額」の登記が不要となります

「貸借対照表の公告の方法」  
現行の定款の規定と別の方法とする場合は定款変更が必要となります。



「定款の変更」  
総会で定款変更の議決をし定款変更届出書を所轄庁に提出してください。

▷NPO法人は、毎年度、貸借対照表を公告することとなり、公告方法を定款で定める必要があります。

- ①官報に掲載
- ②日刊新聞紙に掲載
- ③電子公告（法人のホームページ、内閣府NPO法人ポータルサイト）
- ④法人の主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示

4つの公告方法のいずれかを定めることとなります。  
市民活動支援センターでは、ご相談に応じております。  
お気軽にお問い合わせください。



■大船渡市市民活動支援センター ※フェイスブック、ブログ、ツイッターを随時更新中

(16)

▷所在地=盛町字町10-11(サン・リア2階) ▷電話=0982-5702 ▷Eメール=shimin@ofunatocity.jp

▷時間=午前10時～午後6時【月～土曜日(祝日を除く)】 ▷ホームページ=http://ofunatocity.com/